

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	— ( — )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	志和 ( 新山 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	56.51 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	51.94 ha
② 田の面積	46.68 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.26 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	14.18 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	— ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

(現状)
・紫波町の西部に位置する水田地帯であり、圃場整備事業により7割程度の圃場は30a以上の区画に整備整備されている。
・水稻は減農薬栽培を基本として取組を行い、生産コストの低減に努めている。
・地域内では水稻生産のほか、転換作物として小麦やソバ、牧草の生産が行われている。
・地域内農地は、個人の所有地であり、基幹作業や転換作物について集落営農組織や認定農業者の担い手農業者により耕作されており、基幹作業への集積率は高い状況にある。
(課題)
・農業者の高齢化や人口減少に伴い、基幹作業のみならず、全体作業の管理を集落営農組織や担い手農家への耕作依頼が増えている。
・集落営農組織も兼業農家で構成されており、全作業の委託はなかなか受けられない状態である。
・クマやシカ、イノシシ等の野生動物による農作物被害が拡大しており、農業者の意欲低下の要因になっている。
・30a以下の圃場は営農組合の機械だけでは作業ができないところも多くあり、かつ、担い手も少なくなっている。

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・集落営農組織が地区全体をやや包括しており、栽培から販売まで意志決定が迅速なため、新たな事業にすぐに参入できる環境にあることから、人材育成を進めつつ持続可能な農業の実行に向けた事業戦略を検討、実践していく。
・水稻及び転換作物作付けによる小麦、そば生産を基本としつつ、引き続き集落営農組織を中心に栽培計画から販売まで統一した考えで営農を継続していく。
・30a未満の圃場についてはその活用方法を今後も検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落農地については、集落営農組織及び個人担い手による農地利用を基本とし、農作業受託や農地バンク制度による集積・集約化を進め、引き続き地域ぐるみで農地利用を検討していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	74.18	%	将来の目標とする集積率
			80.00 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
他集落営農組織や個人担い手がすでに耕作している農地の交換を進め集約化し、農作業の効率化や経営コストの低減を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
集落営農組織を中心に農地集積は進めているため、引き続き農地中間管理機構などを活用しながら、集落営農組織構成員への集積を推進していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については従来相対で行ってきたが、今後は農地中間管機構を活用し、地域ぐるみで農地利用に取り組む。
(3) 基盤整備事業への取組
既に基盤整備事業が実施された区域であるが、整備から35年が経過しているため、畦畔や水路などの維持補修が必要となってきた。現状は、多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と中心に必要な整備を行い、適正な維持管理を行っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
農業従事者不足に対応するため、今後は非農家も含め、地域内の退職者を積極的に集落営農組織の作業員として参加させるよう取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈など現在農業者の大きな負担となっている農作業を中心に、農業支援サービス事業者の活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①クマやシカ、イノシシなどの野生動物による被害が拡大しているため、行政・JAと連携し、見回りや電気柵設置など適切な鳥獣被害対策を実施していく。
- ②ブロックローテーション後の水稲生産に関し、減肥栽培を実施する。
- ③トラクターや田植え機の直進アシストの導入や、高速ブラウ、真空播種機など労働力不足への対応をしつつ、農業作業の負担軽減、省力化を積極的に進めていく。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織や水利組合と連携し、農地や水路、農道などの保全管理を行い、地域ぐるみで農村環境を守る取り組みを進める。
- ⑧30a以下の農地も顕在していることから、農業機械が複数必要なことから、補助事業を活用した施設整備に取り組み、合理的かつ効率的な営農環境を整える。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	集落営農1	水稲、小麦、そば	24.07 ha	ha	水稲、小麦、そば	28.22 ha	ha	集落1	
集	集落営農2	水稲、小麦、そば	0.48 ha	ha	水稲、小麦、そば	0.00 ha	ha	集落2	
集	集落営農3	水稲、小麦、そば	0.16 ha	ha	水稲、小麦、そば	0.00 ha	ha	集落3	
集	集落営農4	水稲、小麦、そば	0.22 ha	ha	水稲、小麦、そば	0.00 ha	ha	集落4	
集	集落営農5	飼料用作物	0.65 ha	ha	飼料用作物	0.00 ha	ha	集落5	
認農	認定農業者法人1	水稲、小麦、そば	5.07 ha	ha	水稲、小麦、そば	5.07 ha	ha	認農法1	
認農	認定農業者1	水稲、飼料用作物	3.25 ha	ha	水稲、飼料用作物	3.25 ha	ha	認農1	
認農	認定農業者2	水稲	1.00 ha	ha	水稲	1.00 ha	ha	認農2	
利用者	農地利用者1	飼料用作物	6.15 ha	ha	飼料用作物	6.80 ha	ha	利用者1	
利用者	農地利用者2	野菜	0.87 ha	ha	野菜	0.87 ha	ha	利用者2	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		41.92 ha	0 ha		45.21 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(農)牡丹野	ドローンおよび管理機による農薬散布	水稲、小麦、そば
2	田面木農業生産組合	収穫作業	そば
3	JAIわて中央	乾燥・出荷作業	小麦、そば

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

志和（新山） 目標地図

